

## 2013年度決算についての討論

2014年12月19日 日本共産党 神山悦子県議

日本共産党の神山悦子です。日本共産党県議団を代表し、「継続議案 58 号決算の認定について」「継続議案 62 号 2013 年度福島県地域開発事業会計決算の認定について」の 2 議案に対し、反対の立場から意見を述べます。

まず、継続議案第 58 号「決算の認定について」です。

これは、2013 年度の普通会計決算の認定です。当初予算を約 1 兆 7,320 億円でスタートさせ、その後 8 度にわたり計約 417 億 3,200 万円の補正予算を計上しました。その結果、決算額は前年度の決算をさらに上回り、歳入で 7.2%増の 1 兆 9,403 億 4,213 万 0,169 円、歳出で 12.2%増の 1 兆 7,938 億 7,115 万 9,060 円となり、県政史上最大規模の決算額となりました。

2013 年度は、大震災・原発事故から 3 年目の年で、県は「復興加速化」の年と位置付け、昨年時点で 13 万人を超える避難者への支援や原発事故による放射能物質の除染対策など、さらに、復興・再生に適切に対応するためとして、原子力災害復興基金をはじめとする各種基金の活用や震災復興特別交付税なども活用するなど、財源の確保に努めたとしています。

しかし、東京電力福島第一原発は、事故の収束に向かうどころか、前佐藤知事が「国家の非常事態」と指摘したほど、放射能汚染水漏れや作業ミスによるトラブルが相次いだ年でした。原発事故の収束がなければ、本県の復興はありえません。帰還も進むはずはありません。

ところが、安倍首相は、東京オリンピック招致を前に「放射能汚染水はコントロールされている」などと言明し、国や東京電力の加害者責任をあいまいにし、11 月には原子力規制委員会が放射線被ばくに関する考え方を、それまでの年間 1 ミリ以下から 20 ミリ以下まで健康への影響はないと、さらに昨年 12 月末には政府の「復興指針」と、原子力損害賠償紛争審査会の中間指針第 4 次追補を示し、住民と自治体にあらたな新たな線引きと分断を持ち込んだのです。今年 1 月には、原発をベースロード電源位置づけるとした「国のエネルギー基本計画」を提示しました。

こうした国の「福島切り捨て」ともいえ方向がより強まる中で、県の対応はどうだったのか問われました。

そもそも、原発被災は全ての県民が対象のはずですが。県は、こうした国や東京電力に対し、避難指示のあるなしにかかわらず、被災者支援や賠償問題、除染への対応など、県民 1 人ひとりに寄り添い、県民の生活と生業の再建をすすめるという点では不十分でした。例えば、避難者の住まいの対応において、帰還を前提とした支援策はさ

まざま示すものの、借り上げ住宅などの住み替えへの要望や同一自治体内への自主避難者への支援は未だ実施されないでいます。

さらに、「県民の安全と福祉の向上」を図るという地方広域自治体としての本来の役割を発揮するという点でも、従来から全国最下位レベルにあった医療・福祉・教育を抜本的に引き上げて、被災県として県民と市町村を支援すべきでしたが、ハード面の事業費は国の交付金を使い多額の予算が計上された反面、18歳以上の医療費無料化や甲状腺検査など、評価できる点はあったものの、「人間の復興」にかかわる医療・福祉・教育の予算は、ほとんど従来の予算配分にとどまりました。また、これらの分野を支える医療・介護・教員の増員、正規職員の増員を図るという点でも大変不十分でした。

2013年度歳出決算は、投資的経費が大きく伸び、普通建設事業費及び災害復旧事業費が増加し、前年度比39.7%、構成比では2.9ポイント増加し14.8%となりました。その他の経費でも、復興・再生に係る補助費等の増などにより、前年度比15.7%、構成比では1.8ポイント増加し52.1%となりました。一方、県債残高は1兆3,722億円余と、依然多額のまま推移しています。

本県は、東日本大震災・原発事故を受けた被災県ですから、その対応に係る事業費が膨らむのは当然です。しかし、安倍政権のアベノミクス第2の矢「機動的な財政運営」による公共事業のばらまきは、国の財政破たんをいっそう深刻にするだけです。しかも、この財源を第4、第5の“隠された矢”の消費税増税や社会保障改悪によって賄おうとしているのですから、国民や被災県民にとっては大きな足かせになってくることは誰がみても明らかです。

昨年度決算で監査委員からも指摘されたように、多額の翌年度繰越額と不用残を生み出すことになったのは、国の経済対策による公共事業などハード面の事業が多数計上されたものの、年度内にはとても消化できず、昨年度の繰越額は2,510億円、不用残は501億円にも上りました。震災以降相次いでいる災害復興公営住宅の建設をはじめとした入札不調も相次ぎました。昨年度は509件、21.4%で、その7割が「応札者なし」という状況でした。県の予定価格の設定そのものが、労務単価や資材の高騰に追いついていないという面と、一方で資材や人手が不足し、工期が予定どおりすすまないという事態が今も続いています。今後も、東京オリンピック開催に近づけば近づくほど、いっそう拍車がかかるのではないかと危惧するものです。

その一方で、通常ベース予算の2倍近くの予算執行に見合う職員の配置は不十分で、昨年度は一部正規職員や任期付職員の採用や、国や他県からの派遣職員が300人程度増員されたとはいえ、復興・再生事業の本格化に伴う職員不足への対応と市町村からの派遣要請に充分応えたとはいえませんでした。

そうした中で、県や市町村職員の病休や精神疾患が増えていることが指摘されていま

す。今年1月に県立福島医大と「ふくしま心のケアセンター」と共同で実施した避難区域の自治体職員の面接等による調査結果が、今年5月に公表されました。約100人の職員を対象に実施された中で、約15%がうつ病と診断され、そのうち自殺の危険が指摘された人が8人もあったとされています。

それは、県職員においても例外ではなく、昨年度の知事部局の病休者は133人、このうち精神疾患は92人でした。同様に、教職員も122人・70人、警察職員は47人・24人でした。復興対策は、今後も長期に見込まれることから、職員の心のケアを含め対策をとることはもちろんのこと、根本的には、非正規職員や他県からの派遣に頼るというよりも正規職員を採用し増員を図るべきです。加えて、医療・介護、教育分野はそもそも職員が不足への対策が必要です。そもそも相双地域の医療・介護体制の遅れは、震災前から指摘されていましたが、大震災・原発事故によってさらに拍車がかかっています。また、これは相双知県内深刻な事態になっています。

出先審査で、会津地方のへき地医療を担っている県立宮下病院を訪問しましたが、医師不足のため、住民が要望している眼科などが医師不足のため診療科を開設できないでいます。また、看護師も募集しても応募がなく、周辺自治体の国保診療所の看護師も同様で、まもなく定年を迎える人が多く、このままではあと数年で地域全体が一気に医療過疎地になりかねない実状でした。

介護施設でもスタッフが確保できず、特に避難自治体で介護施設を開設できないという深刻な事態が続いています。県が、本気になって全県的視野から対策をとらなければ、地域全体の崩壊につながりかねません。医療・介護の賃金の引き上げを含めた処遇改善が必要です。原発被災県の特例扱いを誘致企業や農業分野にとどめず、県民の健康を維持・管理を担う医療・介護のスタッフ確保と処遇改善のためにも福島復興再生特措法を活用すべきではないでしょうか。

これだけ、職員不足や処遇改善が求められているのに、昨年度当初予算編成にあたって、安倍政権は国の財政難を理由に総務大臣名で全国の首長と議会議長に対し、地方公務員の給与引き下げを強要する異例の文書を送付し、あろうことか県や地方自治体への地方交付税についても、有無をいわず職員の人件費削減を前提として減額配分してきたのです。結局、県は、7月～2月までの職員の給与引き下げを実施し、職員への影響額は、約70億円にのぼりました。国は、あとで別の財源措置で補ったとしていますが、とんでもないことです。県も、やむを得ない措置とはいえ実施すべきではありませんでした。

被災者は、年々減少してきているとはいえ未だに12万人の避難者、震災関連死も自殺者も被災3県で最も多く、遅れている医療・介護・教育分野の予算を大幅に増額し、賠償や被災者支援についても、制度を超えて支援と柔軟な対応が求められます。そし

て、これらを県の予算編成において、県民や被災者の目に見えるように配分し事業化していくことを求めます。

原発事故を受けた本県だからこそ、引き続き第二原発の廃炉を国・東京電力に明言させることはもちろんですが、「福島切り捨て」をさせず、福島原発の事故収束を国の最優先で進めさせるためにも、全国の原発の再稼働についても、原発被災県の本県から国にきっぱり中止を求めるべきです。この態度を明確にしてこそ、本県の真の復興と避難者が安心して戻れる環境をつくることになるということを改めて指摘するものです。

次に、継続議案 62 号「2013 年度福島県地域開発事業会計決算の認定について」です。

これは、企業局が行っている地域開発事業ですが、バブル崩壊後の地価の下落などもあり、他地域との競合を理由に原価を下回る販売価格で売却した結果、2013 年度決算はこれまでにない厳しい経営となりました。

2013 年度末の累積欠損金は、141 億円に達し、初めて債務超過の状態に陥るといふ深刻な事態を招いています。加えて、未分譲地にも多額の含み損が見込まれる中、企業債残高も 161 億円余に上るなど極めて深刻な憂慮すべき状況となっています。このような事態を招いた県の説明責任が求められます。

今回の深刻な事態を招いた直接の要因は、工業の森・新白河 B 工区への三菱ガス化学（株）への売却による損失です。造成工事費などに約 60 億円かかっていますが、これにより約 33 億 8 千万円の損失が出ました。昨年度の損失金のうち 76%を占めたのです。しかも、誘致すれば多くの雇用が見込まれるとしていますが、実際に雇用されるのはわずか 100 人程度です。これまでも、企業の規模に比して雇用の規模は多くないというのが実状です。

監査委員の指摘にあるように、県民に対する説明責任と共に財源確保に向けた県の総務・財政当局との協議をすすめることも必要ですが、造成済みの未分譲地をかかえ、売却すればするほど逆に赤字も増えていくのでは、県民には納得されません。土地を開発・造成し、工業団地をつくり、企業を誘致しても期待するほどの雇用拡大につながらない現状をみれば、こうした呼び込み方式による手法そのものをあらためて見直すべきではないでしょうか。もともと地域に存在し、雇用の大半を担っている中小企業や第 1 次産業の農林水産業への支援を厚くし、再生可能エネルギーなどの新分野への支援をはじめ、福祉施設など地域経済に波及効果が大きい内発型の地域経済に今こそ転換すべきです。原発事故を受けた本県の復興をここから始めるべきだと思います。

以上、意見を述べまして、継続議案第 58 号、同 62 号に反対を表明し討論とします。

以 上